

厚生科学研究費補助金（厚生科学特別研究事業）

研究報告書

肢体不自由養護学校における医療的ケアを中心とした
教育と医療との連携システムの構築に関する研究

研究協力者 亀谷 正樹 兵庫教育大学大学院学校教育研究科
京都市立呉竹養護学校教諭

研究要旨： 近年の肢体不自由養護学校における児童・生徒の障害の重度・重複化、多様化で学校現場において医療的ケアの必要性が高まっている。学校教育において医療的ケアを実施する場合、教員の医療的ケアに関する知識及び技術の向上が望まれるが、そのためには、教育と医療との緻密な連携が重要となる。そこで、教育と医療の望ましい連携のあり方を調査研究を通して研究する。

1. 問題の所在と目的

近年、養護学校をはじめ、障害児通園施設や作業所などでは、重度心身障害児に対する「医療的ケア」の必要性が高まっている。とりわけ肢体不自由養護学校では昭和54年の養護学校義務制以降、児童・生徒の障害の重度化・多様化が進み、その数も増加している。医療面においても医療技術の進歩に伴い、これまで入院治療で対処してきた子どもたちの在宅医療が可能となり、障害の重い子どもたちの自宅からの通学も増加の傾向にある。「医療的ケア」については、「医療行為」であることや学校教育での取り扱いなどについて各地で議論されているが、現時点では文部省も厚生省も統一的な見解を出していないため、各学校レベルや各自治体レベルにとどまっている。

ここでいう「医療的ケア」とは、疾患に対して行う高度な知識や技術を要する診断治療的なものではなく、健康維持、生活維持のために日常的に行う必要のある医

療的生活介護・援助行為を指すものであり、要医療行為児にとっては生活を構成する不可欠な要素となるものである。言い換えれば、その行為自体が生活の一部であり、その行為なくして彼らの生活は成立しないと言っても過言ではない。したがって、要医療行為児の発達・自立を保障し生活の質の向上を図るためにも、「医療的ケア」を学校のひとつの機能として積極的に取り込んでいくことが必要であると考えられる。

しかし、学校現場で「医療的ケア」を実施するに当たっては、多くの課題を抱えている。まず、「医療的ケア」を行うには、それを受ける児童・生徒の安全を確実なものとするための技術的な基盤を確立する必要がある。そのためには教員の「医療的ケア」に対する知識や技術、言うなれば養護学校教員としての資質の向上を図らなければならない。児童・生徒の多様な障害に対応するためには、専門医との緻密な連携のもとに実践をすすめていく必要があるが、平素からの研修内容や方法などの検

討が今後の課題となる。

次に、学校教員と異職種のスタッフとの連携という課題が挙げられる。すでに一部の地域では専門的な医療スタッフを導入し「医療的ケア」を行っているが、学校においては今までなかった職種であるため、学校内における位置づけや連携態勢についての検討が必要となる。また、現状では殆どとられていない学校医と主治医との連携、主治医と学校教員との連携、PT、OT、STX校教員との連携、緊急時の対応としての近隣の医療機関との連携といった学校外の医療機関との連携態勢の検討も必要であろう。

以上述べてきたように、肢体不自由養護学校において個々のニーズに応じた教育を行い、学習面のみならず身体・精神的発達を実現し、児童・生徒のQOLを高めていくには、どうしても「医療的ケア」の問題を避けて通ることはできず、あらゆる面で教育と医療との連携が必要となるが、その一方で数多くの課題を抱えている。そこで本研究では『教育と医療との連携』の望ましいあり方を上述の二つの側面から検討し、学校教育において医療的ケアを行うためのシステムモデルの構築を目的とする。

2. 研究方法

1) 文献研究

- ・全国肢体不自由養護学校の医療的ケアに関する研修計画、内容、方法についての資料の研究
- ・全国肢体不自由養護学校の教育と医療の連携に関する資料研究

2) 調査研究

- ・医療的ケアを実際に担当している一般教

員及び保健室スタッフへの、実践経験を通しての具体的問題点、課題に対するアンケート調査（平成11年6月予定）

- ・学校における医療的ケアの指導、研修に携わる医師へのアンケート調査（平成11年7月予定）